

令和3年7月15日
於
府中市立教育センター

令和3年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年7月15日(木)

午後2時00分

閉 会 令和3年7月15日(木)

午後2時59分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

な し

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

並 木 茂 男 市史編さん担当主幹 英 太 郎

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長 平 野 妙 子

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第30号議案

令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第4 報告・連絡

- (1) 第13回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について
- (3) 郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について
- (4) 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について
- (5) 令和3年度プール施設の中止について
- (6) 第63回府中市民体育大会夏季大会の中止について
- (7) 夏休みのお薦め本のリストについて
- (8) 府中市立図書館60周年記念・市民文化の日事業「FC東京の選手と作ろう！おすすめ本のつながりMAP」について
- (9) 「いっしょに遊ぼう！ばれたんとむら田」展の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、教育長のほか増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の第30号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

◇

◎第30号議案 令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第30号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第30号議案「令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、ご説明させていただきます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、令和2年度における主要な施策等の取組状況について点検及び評価を行ったものでございます。また、点検及び評価に当たり、その客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方の意見を聴取してございます。

議案書を1枚おめくりいただき、報告書をご覧ください。

報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから8ページまでに令和2年度の教育委員会の活動内容を記載してございます。

次に、「令和2年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価」ですが、こちらについては、報告書の9ページから59ページに記載しております。

10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては、42の取組を取り上げ、うち14の取組は重点的・積極的な取組となっております。また、今般の新型コロナウイルス

ス感染症の拡大を受け、全体に係る取組として、新型コロナウイルス感染症対策を重点的・積極的な取組として掲げ、合わせて15の取組を重点的・積極的な取組としております。これらの取組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の表は13ページ以降にございます。なお、重点的・積極的な取組については、個表のほかにコメント欄を設け、取組ごとに有識者意見も頂いております。

最後に、点検・評価に関する有識者からのご意見でございますが、こちらは60ページから62ページに記載してございます。教育委員会で実施した点検及び評価の内容全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 説明ありがとうございます。資料の42ページと45ページのところに、オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施、それからオリンピック・パラリンピック等の機運醸成という取組があり、今後の方向性のところが「重点化・拡充して継続」とか「現状を維持して継続」とあるのですが、オリ・パラ終了後、継続というのをどのように受け止められるのか、教えてください。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） 今年、オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴いまして、「今後の方向性」等については変わってくるものと捉えております。ただ、その考え方などについてはレガシーとして残るものとして捉えておりますので、そういった形で記載をしていきたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 3名の有識者の先生からご意見をいただきました。徳満先生からは家庭教育学級オンライン講座を進めてほしいということ、秋山先生、岡田先生からは、ICTの環境の整備、活用の充実をしてくださいというお話でした。

そこで、岡田先生より、日本ではWi-Fiのインフラが十分ではないため、家庭に持って帰ってオンライン授業をするのは、そこにハードルがありますということを教えてもらいまして、我々だけではどうにもならない問題があるのだと感じました。

また、秋山先生から点検・評価について、数値目標を設定すると見える成果を評価できるというお話がありまして、今後、その数値目標をどのように設定していくかということを検討していかなければならないと感じました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 私も、有識者の先生方からのご意見を頂いての感想ですけれども、22ページでICTのことについて、有識者3名の方からご指摘がありまして、府中市では、教育環境が充実して非常にそこが評価できるということで、ICT環境の整備を整えたということに対して評価していただきました。

その上で、徳満先生と岡田先生から、今後どのようにICTを活用していくか、苦手意識を持っている教員への対応や、教員の活用能力をさらに高めていくことが重要ではないかというご指摘を頂きました。私も同感で、今後、先生方が苦手意識を払拭し、授業の中でさら

に活用できるということを高めていくことが必要だなと感じています。

また、秋山先生からは、不登校児童生徒への学びを保障する上でも、ICTがこれから効果的に活用できるのではないかというご意見がありまして、こちらについても、これから取り組んでいくべきだなということを感じております。以上、感想です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第30号議案「令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第13回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を学校施設課、お願いいたします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、「第13回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告について」、お手元の資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

教育委員会定例会資料1をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」は、記載のとおりとなります。

次に、4の内容につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）次期実施校に係る動きについてご報告しております。次に、（2）として、早期改築着手校に係る工事請負契約議案を提出しております。最後に、（3）として、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは初めに、（1）次期実施校に係る動きのア、府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業に伴う基本計画の作成について（中間報告）でございますが、こちらは令和3年第6回教育委員会協議会でご報告させていただいた両校の改築事業に伴う基本計画の中間報告を報告しております。説明の内容及び資料につきましては、教育委員会でご説明をさせていただいた内容と同様となりますので、本日はその資料配付及び説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、イの改築事業に伴う検討会の設置について、別紙1に基づきご説明いたします。それでは、別紙1をご覧ください。府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業につきましては、第八小学校及び第一中学校と同様に、学校や学校に関わる地域の方々などの皆様と一緒に、学校づくりを進めていきたいと考えております。そこで、第三小学校及び第六小学校のそれぞれで、学校に関わる地域の方々を構成員とした改築事業に伴う検討会を設置いたしましたので、その概要を説明させていただきます。

初めに、1の名称でございますが、両校ともに新しい学校づくり検討会としております。

次に、2の設置目的でございますが、（1）改築事業に関する情報や目的、進捗状況を共有化しながら、改築事業を進めること、（2）委員から意見を伺い、新たな学校施設にできる限り反映し、改築事業を進めること、（3）改築後も本検討会の委員と連携し、学校運営を行っていくこととしております。

次に、3の主な検討内容は、(1)建物の配置計画、(2)学校の特色、(3)地域と連携した活動、(4)避難所としての利用、(5)学校開放時の利用の5項目に関するところでございます。

次に、4の委員構成でございますが、スクール・コミュニティ協議会の委員を中心に、社会教育関係団体、隣接自治会の代表者、防災の関係者に教職員を加えた構成としております。なお、今回の改築事業では、近隣への情報提供を事前に行うため、隣接自治会の代表者に参加をお願いしております。

最後に、5の今後の予定でございますが、基本計画及び基本設計を作成する令和3年度中に、5回程度の開催を予定しており、本年4月にそれぞれの学校で第1回目の会議を開催しております。今後、基本計画の策定につきましては、検討会からのご意見や市議会、学校関係者などのご意見を反映した上で、教育委員会にお諮りしたいと考えております。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)の早期改築着手校に係る工事請負契約議案について、別紙2に基づきご説明いたします。別紙2をご覧ください。

早期改築着手校の工事請負契約議案として、本年6月末から着工する、予定価格1億5,000万円以上の5つの工事契約について議案提出をしております。

初めに、1の第36号議案につきましては、府中第八小学校校舎等改築工事でございます。校舎、体育館等の建物建築に関するもの、次に2の第37号議案は、第八小学校改築に伴う電気設備工事に関するもの、次に3の第38号議案は、第八小学校の給排水設備工事に関するもの、4の第39号議案は、第八小学校の既存校舎等の解体工事に関するものでございます。続いて、第40号議案は、第一中学校の既存校舎等の解体工事に関するもので、各議案の契約金額、契約の相手方、工期につきましては、記載のとおりとなります。特別委員会におきましては、第八小学校及び第一中学校の両校をそれぞれ現地視察していただき、全ての議案を議決いただいております。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(3)の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望について、別紙3に基づきご説明いたします。こちらは、特別委員会で頂いた主な意見や要望を種別ごとに分類し、まとめたものでございます。

初めに、改築事業に関することのうち、種別欄の府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業に関することとしまして、「①新しい学校づくり検討会以外でも、地域住民にお知らせする機会があるといい。」、「③三小の改築事業について、コスト削減や工期短縮に努めていただいたということなので、南側校舎で進めていただきたい。」、少し飛びまして「⑥三小と六小では、水害が発生したときの状況も含め環境が違うので、避難所対応については、環境の違いも理解した上でしっかりと進めていただきたい」など、7つのご意見を頂いております。

次に、種別欄の府中第八小学校及び府中第一中学校改築事業に関することとしまして、「①近隣住民に大きな影響を及ぼす内容については、設計が決まる以前に丁寧に説明をしていただきたい。」などのご意見を頂いております。

特別委員会開催の報告については以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員(平原 保君) 別紙3について質問があるのですが、校舎の配置について、私は

教育委員会において、南側に校舎を建てるのはどうかという懸念の意見を以前に申しあげたのですが、地域においては理解されているということですが、使い勝手からして南側に建てることについての心配だとか、懸念の声は上がっていなかったのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 第三小学校の南側校舎の配置につきましては、検討会の中で配置計画についてもご説明をさせていただいております。三小のOBの方も多くいらっしゃる中で、今の校庭からの眺望や道路から見た学校の眺望、学校の中が見渡せるということで防犯面でも優れているのが今の配置計画ではないかというご意見を頂いております。配置計画について市の考え方もお伝えさせていただいた中で、こうした地域の方のご意見も出てきておりますので、回数を重ねながら、丁寧に議論をしている段階になっております。

こうした状況も含めまして、ご意見を吸い上げた上で、改めて基本計画の中で教育委員会にもご説明し、配置計画の方向性を示していきたいと思っております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 今日は、医療的ケア児のことを集中的に皆さんにお聞きしたいと思っています。新しい学校づくりということで、医療的ケア児の問題が新たに出てきました。医療的ケア児を受け入れるに当たって、工事改築に伴う設備の設置、というものを加えていかなければいけないのではと考えております。

具体的に言えば、トイレに関しては障害者用のトイレ、エレベーター設置については1台でいいのか2台必要なのか、バリアフリーについてもいろいろな場面で広範囲に対応しなければいけないところがあると思います。その辺りを考慮して配置計画に今後加えていっていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 事務局からございますか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 障害のある、例えば、医療的ケアが必要なお子様に配慮した学校づくりに関してですが、既に改築を進めている第八小学校と第一中学校では、トイレの設置につきましては「みんなのトイレ」という名称で、例えば、医療的ケアが必要なお子様がベッドを使えるような仕様にしたトイレを1か所以上つくってございまして、各階にも誰でも使える、車椅子が入れるトイレを設置している状況です。

また、エレベーターにつきましても、八小と一中は校舎棟と体育館棟とそれぞれ分かれておりますので、それぞれの棟にエレベーターを設置させていただいて対応している状況になっております。

今後も、第三小学校と第六小学校につきましても、同じような考え方の中で対応させていただくとともに、また課題が出てきましたら、その対応も含めて検討したいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 第三小学校の校舎の配置については、平原委員がおっしゃったとおり、私も南側の校舎ではなく北側に校舎をという意見で同意見ですので、引き続きお願いしたいと思います。

先日、学校訪問で第六中学校へ行ったのですが、各クラス、多分生徒数は三十五、六人だと思うのですが、やはり体が大きくなって、3年生の教室を見るととても狭くて、かばんが机の横にかかっていると歩いて教室の前まで行くのも大変な状況でした。第八小学校、第一

中学校等の設計を見ても、教室は広めに取られているんですけども、今後、老朽化対策で建替え等を検討しているところなどについては、同様に教室を広めに、学習環境が整った状況を引き続き検討していただければありがたいなと改めて思いましたので、意見としてお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ご意見として承ります。ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

それでは、報告・連絡の（１）について了承いたします。



◎郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について

◎郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について

◎「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（２）から（４）までを一括して、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から３件、一括してご報告をいたします。

初めに、「郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について」につきまして、資料２に基づきご報告をいたします。今年の夏、博物館で開催する事業のご紹介をいたします。現在、国の緊急事態宣言が７月１２日に発出されたところですが、郷土の森博物館は、感染防止対策を行いながら、継続して開館をしております。また、プラネタリウムにつきましても、定員の５０％以内、１００名として上映を継続しております。

資料２をご覧ください。こちらの「キッズむせお」は、子供たちに夏休みに博物館に来て楽しんでもらうことを目的に、各学校へ配布をしているものでございます。資料、表面と中面につきましては、プラネタリウムの番組紹介でございます。前回の教育委員会でご説明させていただいたものと同じものになってございます。

裏面をご覧ください。こちらには、夏休みの自由研究の参考になる体験教室や昔の遊びを体験できるイベントの紹介をしております。こちらでございますが、大変残念ながら、今回の緊急事態宣言により、人を集めて実施する事業につきましては、緊急事態宣言中は全て中止させていただくことから、８月２３日以降実施のもののみ実施を予定している状況でございます。

続きまして、「郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について」、資料３に基づきご報告をいたします。こちらの事業は、国立科学博物館が主導し、参加を希望した全国の博物館や科学館などが学校の先生方を対象に、博物館の学習資源を知ってもらい、学校利用を促進してもらうことを狙いに開催しているイベントでございます。郷土の森博物館としても、昨年から開催をしております。

内容でございますが、記載のとおりでございます。１日単位での参加となりますが、小中学校の教員や学校教育関係者の皆様に、ぜひ参加をしていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、「「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について」、資料４に基づきご報告をいたします。

本コンテストは、宇宙や地球環境について考えることを目的に、文部科学省などの後援を受け、JAXAなどが主体となり、毎年実施されております。府中市は、郷土の森博物館が

窓口となって作品を募集し、審査をいたします。その後、当博物館で最優秀賞を授与した作品が主催者賞の対象作品となり、主催者側で審査をされるものでございます。

こちらにつきましては、郷土の森博物館から各小中学校宛てにポスター及びチラシを配布し、たくさんの児童・生徒の皆さんにご応募いただけるよう、ご案内をしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 教員のための博物館の日ということで、私も委員になってから、こういうことをしていることを知って、とてもいいことだと思ったんですけども、今年度の開催は午前9時半から午後2時半ということで、昼食を挟む時間設定になっておりまして、また緊急事態宣言中の期間になりますが、この計画どおりに進める予定ということでよろしいでしょうか。教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 教員のための博物館の日の実施については、主催が国立科学博物館となっており、そちらから、この事業を休止するというお話は何もないことから、事業としては実施をする予定でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）から（4）までについて了承いたします。



◎令和3年度プール施設の中止について

◎第63回府中市民体育大会夏季大会の中止について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（5）と（6）を一括してスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツ振興課より、報告・連絡の（5）及び（6）につきまして、一括してご報告させていただきます。

初めに、「令和3年度プール施設の中止について」、お手元の資料5をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に加え、熱中症への対応が必要となること、また、近隣市の開催状況を鑑み、今年度における記載の屋内プールの開催を中止いたします。

続きまして、「第63回府中市民体育大会夏季大会の中止について」、お手元の資料6をご覧ください。令和3年8月に開催を予定しておりました、第63回府中市民体育大会夏季大会の乗馬競技と水泳競技につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症対策により、会場の使用ができないことから開催を中止するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（5）と（6）について了承いたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

◎府中市立図書館60周年記念・市民文化の日事業「FC東京の

選手と作ろう！おすすめ本のつながりMAP」について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（7）と（8）を一括して、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館より資料7及び8につきましては、一括してご報告いたします。

初めに、資料7「夏休みのお薦め本のリストについて」をご覧ください。

1の目的に沿いまして、今年度も府中市立図書館から、児童・生徒に向けた夏休みのお薦め本のリストを作成いたしました。

次に、2の内容及び対象は、別に添付しております緑色の印刷物の小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」と青色の印刷物の中学生向け「BOOKS FOR YOU」の2種類がございます。

資料7にお戻りいただきまして、3の配付先・方法及び4の配付依頼時期は、それぞれのリストについて夏休みを迎える前に手元に届くよう、既に直接各市立小中学校へお届けをしております。

5の選定方法は、令和2年度中出版されました新刊児童書の中から、高い評価を受けている本を図書館職員が全て読み比べ、この夏休みに市内の児童・生徒の皆さんにぜひ薦めたい本を選定しております。

最後に、6のその他といたしまして、市立図書館全館で当リストの配付及びお薦め本の展示を行っております。

続きまして、資料8の「府中市立図書館60周年記念・市民文化の日事業「FC東京の選手と作ろう！おすすめ本のつながりMAP）」をご覧ください。

本市では、毎年10月第2日曜日に、図書館を含めて市内の文化施設8館と連携し、市民文化の日事業を実施しております。本年度は、市立図書館開館60周年であることから、本市をホームタウンとして活動し、中高生を中心としたヤングアダルト世代にも発信力のあるFC東京と協働し、子供の読書活動の推進を図ることを目的とした開館記念事業を実施いたします。

資料中段の記載のFC東京3名の選手が挙げたお題から連想する本、また、その本からさらに連想する本を対象者から募集し、連想のつながりを表したMAPを10月10日の市民文化の日から一定期間、中央図書館4階のYAルーム周辺を装飾するとともに、つながりMAPを通して、図書館所蔵の本を介した知識の広がりを表現してまいります。応募受付期間は、7月21日水曜日からで、応募対象者はヤングアダルト世代の方に楽しんでいただきたく、小学校5年生から高校3年生までとし、周知方法は7月21日号の広報ふちゅうや図書館ホームページなど、また市内小中学校及び高校には、お手元の資料と同内容のポスターをお送りいたします。

なお、応募いただいた方全員に選手の写真などが入ったしおりをプレゼントするほか、応募作品の中から、選手が選んだ1冊を応募いただいた方には、FC東京グッズをプレゼントいたします。報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） この夏休みのお薦め本リストは、とても役に立つ企画だと思いますので、教えていただきたいのですが、この資料7の5に選定方法という項目があつて、どういう手続きを踏んでこのお薦め本が選ばれたのかというのが書かれているのですが、膨大な量の出版物が出ていますけれども、それをどのようにお薦め本という形で選んでいくのか、

特に中学生ぐらいになってくると、この絞り込みがとても難しいのではないかと思いますので、もう少し詳しく、選定の方法や過程を教えてくださいと思います。

それから、この企画は毎年実施していると思うのですが、学校や児童・生徒からの反響というのはどのようなものがあったのか、併せて教えてくださいと思います。

○**図書館長補佐（田口宏治君）** 選定の過程についてでございますけれども、図書館の児童担当職員が数名おまして、その職員が1年間かけて、令和2年度中に出版されました児童書の中から、高い評価を受けている本というのがございますので、そういったものに目を通して、全員が同じ本を見るわけではなく、それぞれが担当する様々な本に目を通していきまして、その中から、子供たちに薦めていきたい本を選考しております。

この本のリストを受け取った生徒さんや学校からの評価につきましては、こういったものは分かりやすく、本を選ぶのに参考になるというような評価をいただいております。

また、ホームページでも今年から、お薦め本ということの評価をつけていただくような表を作っておりますので、そういったものも今後参考にしていただけたらと考えております。

○**教育長（酒井 泰君）** よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等ございますか。

○**委員（平原 保君）** 感想になるのですが、このしおりを見させていただいて、評価が決まっている本、例えば、20年前に出版されて今でも読み継がれているとか、親の世代が読んで今でも残っている本については親も薦めていきやすいと思うのですが、なかなか評価が定まらない新刊本を選ぶことは、書店に行って子供に本を与えようとしたとき、それから図書館に行って見たときに、とても難しいと思います。そのため、この手引きは非常に有効であると私は感じています。自分が教育現場にいたときもこれを配付していたのですが、もう少し保護者の方に対するアピールということも必要かなと感じています。子供たちはこれを手にして選ぼうとしますが、保護者も一緒にこれ見ながら選んでみるとか、そういうことをするためには、ホームページでも今なさっているということですから、保護者へのアピールも必要かなということを感じました。感想です。

○**教育長（酒井 泰君）** ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

私からですけれども、学校現場としては、学校図書館でいかにこれをPRするのか、これはとても大きいと思います。お薦め本といったものだけでなく、直にそれを触れられるような形にする、そうすることによって、夏休みに読んでみたいなという気持ちに子供をさせた上で、夏休みを迎えるというのがとても大切なのかなと日頃感じていました。これは意見、感想です。では、よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（7）と（8）について了承いたします。



◎ 「いっしょに遊ぼう！ぱれたんとむら田」展の開催について

続きまして、報告・連絡の（9）を、美術館、お願いいたします。

○**美術館副館長補佐（鎌田 享君）** それでは、美術館から、お手元の資料に基づき、次回、展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では、7月24日土曜日から9月5日日曜日まで、所蔵品展「いっしょに遊ぼう！ぱれたんとむら田」を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小中学生は学びのパスポートの提示により、無料で観覧となります。この展覧会は、夏休みの期間中

にご来館いただいたお子さんや家族に、美術のおもしろさを味わってもらおうという企画です。会場では、府中市美術館の人気キャラクター、ぱれたんとむら田の案内の下、クイズに答えながら作品を鑑賞したり、お絵描きを楽しんでいただいたりと、様々な仕掛けを用意しています。新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行った上で開催いたしますので、夏の一日、安心して美術館にお越しいただきたいと考えています。

なお、会期中、常設展示室では、絵の中で遊ぶ及び風景を描くというテーマで、府中市美術館の所蔵作品を紹介しております。また、公開制作室では、美術家浅井裕介氏による絵画作品の制作の様子をご覧くださいます。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（9）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の令和3年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は令和3年6月11日から令和3年7月9日までの活動内容となっております。

続きまして、この一覧表のほかにも、私のほうでは、6月26日土曜日に、東京府中ロータリークラブ主催の作文コンクールの表彰に参加させていただきました。

また、翌日の6月27日日曜日には、府中の森芸術劇場開業30周年記念コンサートを参観させていただきました。

そのほかの報告でございますが、先月6月下旬には、全ての学校の校長から提出されました自己申告書の面接を実施させていただきました。校長の職務目標が副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭等それぞれの役割、組織を使って実現に向けた動きが見えるものについては、これは確実に実現でき、成果も上がるだろうと期待が高まったことを覚えています。今後も、実際の活動に期待したいところです。

次に、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦についてですが、都内では新型コロナウイルス感染が再度拡大いたしまして、7月12日から8月22日まで緊急事態宣言が発令されております。府中市教育委員会といたしましては、観戦を楽しみにしている児童・生徒がいることを踏まえまして、ぎりぎりまで東京都からの観戦チケットの配付割当てなど、最終的な条件提示を待っていたところです。

この間、府中市教育委員会としては、観戦に引率する児童・生徒、そして教職員の安全を確保するために、特別に予算措置をして、府中市独自の対策を講じるように、計画・調整をして準備していたところでした。具体的には、往復のバスの借上げや会場周辺の集合場所の確保、引率がしやすくなるように、チケットの分割の手配などを行っていたところです。

しかし、東京都から最終的に提示を受けた観戦チケットの数は、各学校が参加する予定の

児童・生徒数の半分程度にとどまりました。観戦を希望する全ての児童・生徒に平等な観戦の機会を提供することができなくなったため、誠に残念ですが、学校連携観戦への参加を見送らざるを得なくなりました。このことに加えまして、オリンピックについては、ご案内のとおり、残念ながら、都内の会場の無観客開催の決定がなされて、行きたくても行かれない状況となっているものでございます。

次に、7・8月に予定されておりました、日光林間学校と中学校1年生の宿泊学習についてです。今回の緊急事態宣言の発令に伴いまして、誠に残念ですが、延期と判断させていただいております。日光林間学校につきましては、昨年度は中止でしたが、今年度は実施時期と宿泊日数を変更しても、何とか実施できるよう、今後調整をしまいたいと思っております。同様に、中学校1年生の宿泊学習についても、実施時期等を変更して実施できるよう、学校と調整をまいります。

夏季休業中の新型コロナ感染防止とともに、熱中症対策を万全にする必要があります。この夏季休業中には、中学校の体育館の空調設備工事が行われます。これに伴いまして、市立小中学校全ての体育館や武道場について空調が完備した施設になるということをご予定しております。

また、今年度に入って整備いたしました児童・生徒の一人1台タブレット端末についてですが、緊急事態宣言が発令されたことも踏まえまして、当初の予定を大幅に前倒しいたしました。この夏季休業中に自宅に持ち帰らせまして、学習コンテンツを活用した家庭学習等に活用してもらえるようにしているところでございます。

最後に、児童・生徒の安全確保の徹底についてですが、千葉県八街市の小学生の死亡事故を受けての通学路の緊急点検を、今後、学校及び関係機関とで協力いたしまして、進めてまいり所存でございます。

長くなりましたが、以上、教育長報告とさせていただきます。

もう一点、私から報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、要望書を頂いております。市民の方より「オリパラ学校連携観戦の中止を求める要望書」、府中市議会議員 結城亮氏より「オリパラ学校連携観戦への参加をしないことを求める緊急要望書」及び「小中学校の宿泊行事の再延期または中止を求める緊急要望書」、日本共産党府中市議団より「オリパラ学校連携観戦の中止」と「地域プール廃止の計画の中断」を求める緊急要望、市民がつくる政治の会より「子どものマスク着用に関する要望書」を、いただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様には情報提供させていただきます。

以上でございます。

◇

◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 私は、7月8日に、多摩総合医療センター主催のweb講演会に参加しました。演題は、「特別支援学校における医療的ケアの現状と方向性について～変わりゆく特別支援学校の医療的ケアと諸状況について～」でした。講師は田添敦孝先生、現立

川第七中学校特別支援教室、通級の専門員です。

内容です。平成2年度より「医療行為を必要とする児童・生徒の教育措置等検討会」が設置され、本年、令和3年6月11日、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法案が可決されました。令和元年度の特別支援学校に在籍する医療的ケア児は8,392名、幼稚園、小中高等学校に在籍する医療的ケア児は1,453名と年々増加しております。全国には2万人の医療的ケア児がいるそうです。

医療的ケアの目的は、1健康状態の改善、2学習参加の向上、3人間関係の自尊心や自立心の育成、4将来に向けての自立社会参加です。また、これに伴い東京都は各種のガイドラインを作成しております。

具体的な学校での行為・手技としては、1吸引、2経管栄養、3導尿、4エアウェイの管理、5定時の薬液の吸入、6気管切開部の衛生管理、7胃ろう又は腸ろう部の衛生管理、8日常的酸素管理及び呼吸補助装置の管理、9人口呼吸器の管理、10血糖値測定及びその後の処置、緊急時の対応など多岐にわたります。今後、看護師、介護職員の配置のほか、教職員への周知及び研修が必要となります。

課題としては、一人一人のニーズに応じた多様な教育の選択、ICTの活用、自立と多様な社会への参加など、安心して安全に学べる学校づくりに向けて検討課題は多く、体制づくりを急ぐ必要があります。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 7月8日に教育委員会訪問で、府中市立学校給食センターと府中第六中学校を訪問しました。

初めに訪問した給食センターでは、アレルギー調理室、炊飯室、洗浄室等を見学しました。私は、今回の訪問では特に食物アレルギーへの対応について関心を抱いて参観しました。食物アレルギーに配慮すべき児童・生徒も年々増加傾向にあると思われ、今後も重要課題と感じていたからです。

アレルギー調理室は、ほかの調理室から独立したラインになっており、廊下から見学させていただきました。アレルギー食材が混入しないように食材の搬入から調理、配缶まで独立して行われており、当日は牛乳、乳製品の除去食が調理されていました。府中市では、ほかにも卵、甲殻類、果物等がアレルギー対応品目になっています。また、除去食に携わる職員の方々は、淡いグリーンの調理服に身を包み、同じ色の靴を履いて、ほかの調理担当の方々とはっきりと識別できました。こうして、全てに細心の注意が払われていることが分かりました。現在、アレルギー除去食対応は、小学生が114名、中学生が37名を対象に提供しているとのことでした。

今回の訪問では、給食センターの皆様が実際に当日の給食を調理している場面を間近に見学させていただき、ありがとうございます。そして、日々安全に美味しい学校給食を提供して下さる皆様のご努力や配慮について感謝の念を深めました。

次に、府中六中を訪問しました。副校長先生から学校説明後に、4校時の授業参観及び施設の見学をしました。最も印象に残ったのは、生徒が落ち着いて真剣に学んでいる姿です。理科の学習では、一人1台のタブレットを活用して、データ収集や調べる学習を進めていま

した。また、英語の学習ではICTを活用して単語の発音練習に生徒がいきいきと取り組んでいました。さらに、教室内や廊下の掲示物を拝見すると、国語や美術、特別活動における学習の過程が分かり、確実に成果が現れている生徒作品が整然と掲示されていました。

これからも、府中六中のスローガン「信頼と思いやり」の下に、生徒同士の信頼、生徒と教員の信頼、保護者からの信頼を大切にされた教育が推進されていることを期待するとともに、支援させていただきたいと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私も、学校訪問のことについてお話しさせていただきます。

今回初めて、給食センターの調理場のほうを見させていただきました。新給食センターの検討委員会にも参加させていただいていたので、ドライシステムの導入やアレルギー食への対応などは、特に専門家から多くの意見を頂くなどして完成した旨、ある程度知っているつもりでいたのですが、見学させていただいて、栄養管理された多様なメニューの提供、地産食材の活用、そしてアレルギー食への対応など、おいしく安心・安全な給食提供のために、季節や食材の状況に合わせ、細かく調整されており、それは最高の器具や機材はもちろんのこと、そこに関わるたくさんの方々のご協力あってのことと、改めて感謝の気持ちになりました。学校生活の中での給食は、児童・生徒はもちろん、教職員にとっても楽しい時間だと思うので、今後も四季折々、年中行事に合わせた、おいしく、うれしい給食を安全に提供させていただきたいと思います。

次に、六中に訪問させていただきました。平原委員もおっしゃっていたように、生徒さんが大変落ち着いて授業を受けられていて、この梅雨時期で教室もすごく湿度も高く、じめじめしたような状況でしたけれども、本当に集中して授業を受けられていたので安心しました。

とてもタイムリーなことだったのですが、当日の朝、音楽室の天井が雨漏りで一部落ちてしまったということで、お子さんにけががなかったこと、誰もそこに遭わなかったということがとても幸いだったなと思いましたが、とても立派な給食センターから第六中学校のほうに行ってその施設の落差もすごく感じましたし、老朽化対策ということも、早急に進めないといけないことだなと改めて感じました。ただ、副校長先生から、日々教室や各校舎のパトロールといたしますか、巡回されているということも伺いましたので、人の目でしっかりと確認しながら、児童・生徒に危険のない授業を遂行していただけたらいいなど、またそうしてくださっていることに感謝の気持ちになりました。

緊急事態宣言がまた発令されてしまいましたけれども、2年ぶりにプール授業が実施され、コロナ禍での学校生活も少しずつやりたいこと、やらなければならないこと、またやらせてあげたいことができるようになってきているのかなと思います。去年は短縮された夏休みも、今年は例年どおり、間もなく迎えることができます。ワクチン接種も徐々に進んでおりますので、近いうちにまた安心して過ごせるような日々が訪れるのかなと、全く想像できない状況からは脱してきているかと思えます。期待を持って前向きにまたやっていきたいと思えます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も、教育委員会訪問について、お話したいと思います。

まず、給食センターについては、新築の建物、広いスペース、そして動線は一方通行になっていて、担当ごとの服装の色分け、こういったところから安全管理の徹底がされていること、それから仕事の内容が組織化・合理化されて、それが徹底されているということがよく分かりました。

そして、相当いろいろなところが機械化されているのですが、最後、調理されたものを学校ごとに分配する際には手作業で、目視で行っていたので、これはどうしてでしょうかと聞いてみたところ、最後の一点は担当によってきちんと確認をしていくんだということをおっしゃっていました。機械によって正確に作業が行われるわけですが、それでも最後はやはり人の目で、手で確認をする、ここは職員の方の責任感であったり、使命感や誇り、そのようなことを、回答いただいた中から感じた次第です。

それから、職員の方が本当に整然と秩序正しくやっておられるので、日常的な研修体制はどうなっているのか気になったのですが、午後、毎日反省会をやっていることですか、栄養士や調理員の方が献立検討をやっているとのことで、まさに日常的なOJTがきちんと行われているということがよく分かりました。子供たちにとって、楽しく豊かな給食になるためには、職員の方々の厳しく緻密な調理とか管理体制が不可欠だと改めて思いましたし、それを実行されていることがよく分かりました。

限られた時間ですけれども、給食センターを見せていただいて、とても感動して、食育とか様々な可能性があると考えました。ぜひ、教職員の方や保護者、児童・生徒などが見学できるようにしたいなと思いました。

それから、府中第六中学校ですけれども、副校長先生が最初に学校の概要を説明されたときに、地域から愛されていることを実感していますとおっしゃっていて、その言葉がとても印象的でした。そして、今までの報告にもありましたけども、生徒たちが自主的・主体的に学ぼうとしている姿、これがとっても印象に残りました。

ICTを活用している場面もありましたので、先生方のICTの指導力の差、この辺りをどのように埋めているのか気になりましたけども、一定水準が確保できるように、総合的な学習の時間や特別の教科道徳など、教員が共通に活用できる、そういった場面をできるだけ想定しながら、活用の促進を図っているということを伺いました。

今、まさにコロナ禍の中で、先生方が一定のルールの中で様々な工夫、創意工夫を生かして指導力を発揮していただきたいと思いましたので、引き続き、管理職のリーダーシップによる学校経営の充実を求めたいと思いつつ、学校を後にしました。

それから、この活動報告には入っていないのですが、7月10日土曜日に、小中連携の日ということで、一中学区の授業を見せていただきましたので、ご報告させていただきたいと思います。第一中学校、第一小学校、第九小学校の3校が集まっていました。保護者の方はコロナ禍ということで参加がなかったのですが、先生方が約100人いらっしゃいましたので、多分、全ての先生方が参加されたのではないかなと思います。

テーマは、「タブレットの効果的な活用方法等について」で、どのような活用をしているのか、様々な活用について紹介がありました。例えば、総合的な学習の時間で、「もしもツアーズ 海外旅行に行くとしたら」ということで、タブレット使って調べたり、国語の時間

に環境問題に対する課題の列挙や分類をしたり、算数で単元末にグループ協議を通して文章題を作成したり、外国語の授業ではオーストラリアの子供たちと交流をしたりと、そのような報告がありました。それから先生方は、校務処理上、特に集計作業が非常に省力化されたというようなことも報告がありました。

これから夏休みに向けて、先ほど教育長からもタブレットを持ち帰らせてというお話がありましたけれども、持ち帰らせてそれを活用した取組、府中第一小学校では「リモートチャレンジ」という取組を実施するというので、8月2日と3日に大体1時間半程度、子供たちがタブレットにつないで、1学期の復習やミニテストなどを、このインターネットを介して取り組む予定だということ伺いました。

様々な工夫があり、こういったことを先生方同士が直接向かい合いながら情報交換をする大変貴重な機会だと思いました。様々な課題についても発表されており、例えば3学級以上が同時に使用すると止まってしまう。これは回線の容量に限界があり、一人1台端末はあるけれども、それを実際学校で使い始めると止まってしまうため、十分授業で活用し切れない状況があるということや、保健室にWi-Fiが入らないため、保健室登校の子供たちへの対応はできないとか、そういった報告もありました。私は現場を直接見ているわけではないので、具体的にどういう状況なのかよく分かりませんが、回線については工事をしたはずだと思ったのですが、そういった声がありましたので、併せてご紹介をさせていただきました。

今回は中学校区で行かせていただきましたけれども、小学校と中学校の先生方が一堂に会して意見交換をしたり情報交換をしたり、子供を中心に指導の改善について議論をする大変貴重な機会だと思いますし、ぜひこの取組は続けていただきたいと思いつつ後になりました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、これで令和3年第7回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後2時59分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年10月21日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫